

基本目標 1 1 国民生活の向上に関わる科学技術の振興を図ること

施策目標 1 国立試験研究機関等の体制を整備すること

1-I 国立試験研究機関等における機関評価の適正かつ効果的な実施を確保すること

<実績目標>

- ・評価過程における客観性・中立性の確保を図ること

【評価指標：各機関における評価委員会開催回数、内部以外の委員のしめる割合】

- ・機関全体の定期的（少なくとも3年に1度）な評価の実施の確保を図ること

【評価指標：機関全体の評価を実施した機関数】

- ・評価結果等のできるだけ具体的な内容の公表を推進すること

【評価指標：評価結果の公表等を行った機関数】

評価予定					備考
H14	H15	H16	H17	H18	
実績	実績	実績	実績	実績	
13	14	15	16	17	
当該政策の見直しに関する法令条項、計画					

1-II 時代に合った研究機関の再編整備を行うこと

<実績目標>

- ・国立試験研究機関の再構築を推進すること

【評価指標：医薬基盤技術研究所の設置】

- ・メディカル・フロンティア戦略を推進すること

【評価指標：医薬基盤技術研究所の設置、研究状況】

評価予定					備考
H14	H15	H16	H17	H18	
実績	実績	モニ	モニ	実績	医薬基盤技術研究施設は平成16年度から運用開始予定。（平成15年度評価実施）
13	-15	15	16	13-17	
当該政策の見直しに関する法令条項、計画					メディカル・フロンティア戦略の期間は5カ年 （平成18年度評価実施）

施策目標 2 研究を支援する体制を整備すること

2-I 厚生科学研究費補助金の適正かつ効果的な配分を確保すること

<実績目標>

- ・競争的資金による研究を推進すること

【評価指標：競争的資金の助成件数及び額】

- ・公募時期の前倒し等手続きの適正化を図ること

【評価指標：公募時期の前倒しの検討】

評価予定					備考
H14	H15	H16	H17	H18	
実績	実績	実績	実績	実績	平成14年度に見直しを検討する。(公募時期の前倒しの検討)
13	14	15	16	-17	
当該政策の見直しに関する法令条項、計画					

2-II 研究の人的資源の養成・確保及び質の向上を推進すること

<実績目標>

- ・研究交流や共同研究の活性化を図ること

【評価指標：厚生科学研究推進事業（若手研究者育成活用事業など）による海外派遣人数・受入人数】

評価予定					備考
H14	H15	H16	H17	H18	
実績	実績	実績	実績	実績	
13	14	15	16	17	
当該政策の見直しに関する法令条項、計画					

2-III 課題評価の適正かつ効果的な実施を確保すること

<実績目標>

- ・評価委員会を適切に開催すること

【評価指標：評価委員会開催件数】

評価予定					備考
H14	H15	H16	H17	H18	
実績	実績	実績	実績	実績	
13	14	15	16	17	
当該政策の見直しに関する法令条項、計画					

2-IV 研究成果の公開を推進すること

<実績目標>

- ・厚生科学研究成果に関するデータベースを整備すること

【評価指標：データベース搭載件数】

評価予定					備考
H14	H15	H16	H17	H18	
実績	実績	実績	実績	実績	
13	14	15	16	17	
当該政策の見直しに関する法令条項、計画					

施策目標3 研究の適正実施のための倫理面の整備を行うこと

3-I 倫理的な観点からの行政指針の策定等を推進すること

<実績目標>

- ・疫学研究の分野について、平成13年度中に個人情報保護等の観点から指針を策定すること

【評価指標：指針の策定状況】

評価予定					備考
H14	H15	H16	H17	H18	
実績	モ二	モ二	モ二	実績	
13	14	15	16	-17	
当該政策の見直しに関する法令条項、計画					

3-II 既に策定されている倫理的な行政指針の適正な運用を確保すること

<実績目標>

- ・「ヒトゲノム・遺伝子解析研究に関する倫理指針」の適正な運用を確保

すること

【評価指標：適正な倫理審査委員会の設置率の向上】

評価予定					備考
H14	H15	H16	H17	H18	指針は5年を目途に見直しを検討することとされている。
実績	モニ	モニ	実績	モニ	
13	14	15	-16	17	
当該政策の見直しに関する法令条項、計画					